

札幌市業務継続計画（地震災害対策編）（令和5年3月改定）

第1章 総則

■計画の目的（1-1）

大規模な地震災害が発生した場合でも市民の生命・安全の確保を図るために、札幌市として実施すべき優先度の高い業務（非常時優先業務）を選定した上で、市役所機能の低下を最小限にとどめ、それらの業務に必要な業務資源（庁舎、職員等）を適切に確保するための体制を予め整備し、継続的な改善により対応力を向上させていくことを目的とする。

■計画の位置づけ（1-2）

○本計画は、防災基本計画及び札幌市地域防災計画を根拠として策定する。

○地域防災計画との所掌範囲の違いは、図2のとおりである。

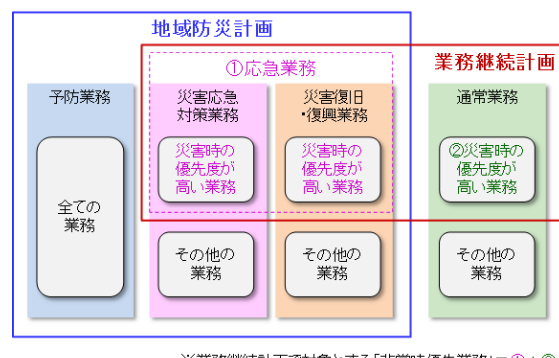
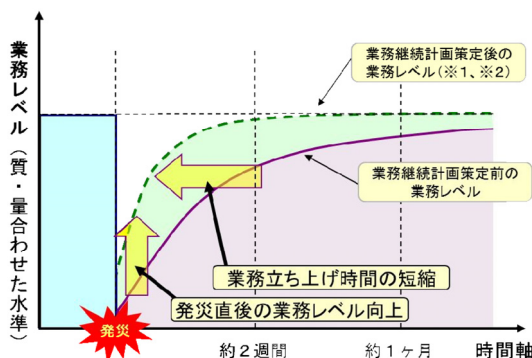


図1 業務継続計画の効果に係るイメージ 図2 地域防災計画と業務継続計画の所掌範囲

表1 業務継続計画と地域防災計画の所掌範囲

	地域防災計画（地震災害対策編）	業務継続計画（地震災害対策編）
内容	災害対策基本法に基づき、地震災害時に対応すべき業務を「予防」、「応急」、「復旧・復興」の時系列で整理した計画（被災を前提としていない）	大規模な地震災害時の様々な制約のなかで、非常時優先業務の遂行を目的とした計画
策定主体	札幌市防災会議	札幌市
実施主体	札幌市、防災関係機関（指定地方行政機関、自衛隊、警察、北海道、指定公共機関等）等	札幌市が自ら実施
計画期間	復興まで	主に被災後2週間以内
対象業務	（被災前） ・ 予防業務 （被災後） ・ 災害応急対策業務、・ 災害復旧復興業務	非常時優先業務 ・ 災害応急対策業務、・ 災害復旧復興業務、 ・ 優先度の高い通常業務（新型コロナウイルス感染症対応業務を含む）

■計画の構成と概要（1-3）

■業務継続における基本方針（1-4）

【方針1】市民の生命・安全を守り、非常時優先業務を最優先で実施する。

【方針2】非常時優先業務に必要な業務資源を確保する。

【方針3】継続的に対応力の向上を図る。

■計画の発動・解除（1-5）

発動：市内に震度6弱以上の地震が発生し、災害対策本部長（原則市長）が必要と認めた場合

解除：安定的な業務実施が可能となった場合で、災害対策本部長が必要と認めた場合

第2章 対象地震と被害の設定

■対象とする地震災害（2-1）

「札幌市第4次地震被害想定」における「月寒背斜に関連する断層・西札幌背斜に関連する断層・野幌丘陵断層帯」を震源とする地震とする。

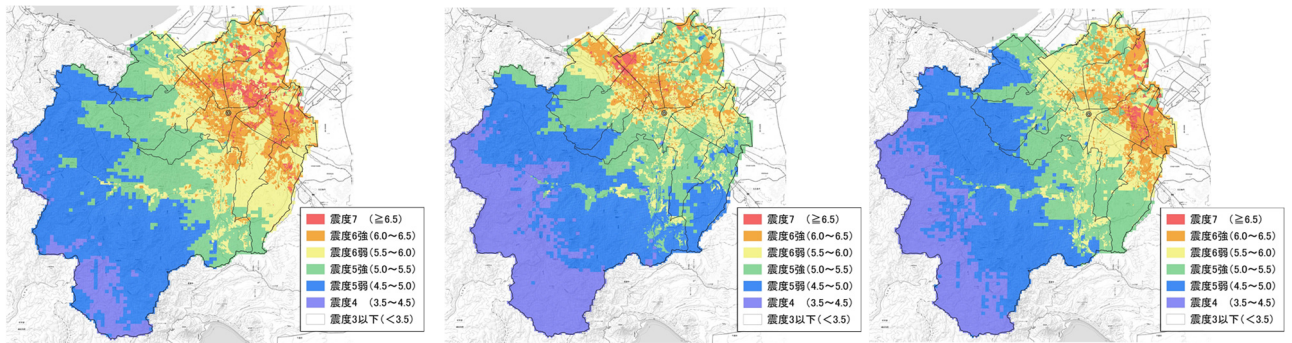


図3 震度予想地図（左：月寒断層、中：西札幌断層、右：野幌丘陵断層帯）

出典：札幌市 (<https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/higaisoutei/higaisoutei.html>)

■市域の被害想定（2-2）

最大で震度7、被害が最大となる「月寒背斜に関連する断層」の冬期では、全壊14.4千棟、半壊41.6千棟、焼失886棟、死者4.9千人、重軽傷者6.4千人となる。

第3章 本市が実施する非常時優先業務

■非常時優先業務の選定基準（3-1）

発災後の資源が著しく不足し混乱する期間及び業務実施環境がおおむね整って通常業務への移行が確立されるまでの目安を2週間とし、発災から2週間以内、つまり「業務実施環境が整わない中でも優先して着手すべき業務」を非常時優先業務の対象範囲とした。

■非常時優先業務の選定結果（3-2）

非常時優先業務として3,607業務を選定した。地震発生後の当面は、非常時優先業務以外の業務を休止し、非常時優先業務の遂行に注力する。

表2 非常時優先業務の集計結果（全体まとめ）

	非常時優先業務		
		応急業務	優先度の高い通常業務
市全体	3,607件	2,014件	1,593件
局業務	2,014件	1,135件	879件
区役所業務	1,593件	880件	713件

表3 非常時優先業務の集計結果（時系列の積上げ）

時間区分	非常時優先業務				
	初動事務	3時間以内	24時間以内	72時間以内	14日以内
業務数	709件	1,487件	2,189件	2,611件	3,607件
応急業務	453件	1,121件	1,606件	1,846件	2,015件
優先度の高い通常業務	256件	366件	583件	765件	1,592件

第4章 業務継続における現状、課題・対策

札幌市における業務継続上の現状の課題と課題解決に向けた対策、現状で発災した際に職員が行うべき行動を整理する。

■執行体制の確立（4-1）

項目	主な内容
人員体制 (勤務時間内)	<p>《課題》 庁舎被害、書棚転倒、ガラス飛散などによる職員の負傷（一部庁舎）</p> <p>《対策》 書棚等の転倒防止対策、庁舎内の負傷者救助対策の充実、職員の安全確保のための教育啓発（自宅の地震対策、家族の安否確認方法）</p> <p>《行動》 庁舎からの避難、負傷者の病院搬送、対応可能職員の把握、応援要請</p>
人員体制 (勤務時間外)	<p>《課題》 参集職員不足、職員安否確認方法が未定（発災後の参集見込の予測困難）</p> <p>《対策》 非常時優先業務等の継続的な見直し、内部・外部の人的資源管理、非常時優先業務実施方法の多様化、特別動員等の職員配備検討、避難所運営のあり方検討、職員の健康管理体制の整備、職員の安否確認方法の検討</p> <p>《行動》 指定場所への迅速な参集、食料等の備蓄・持参、職員安否確認、対応可能職員の把握、応援要請</p>

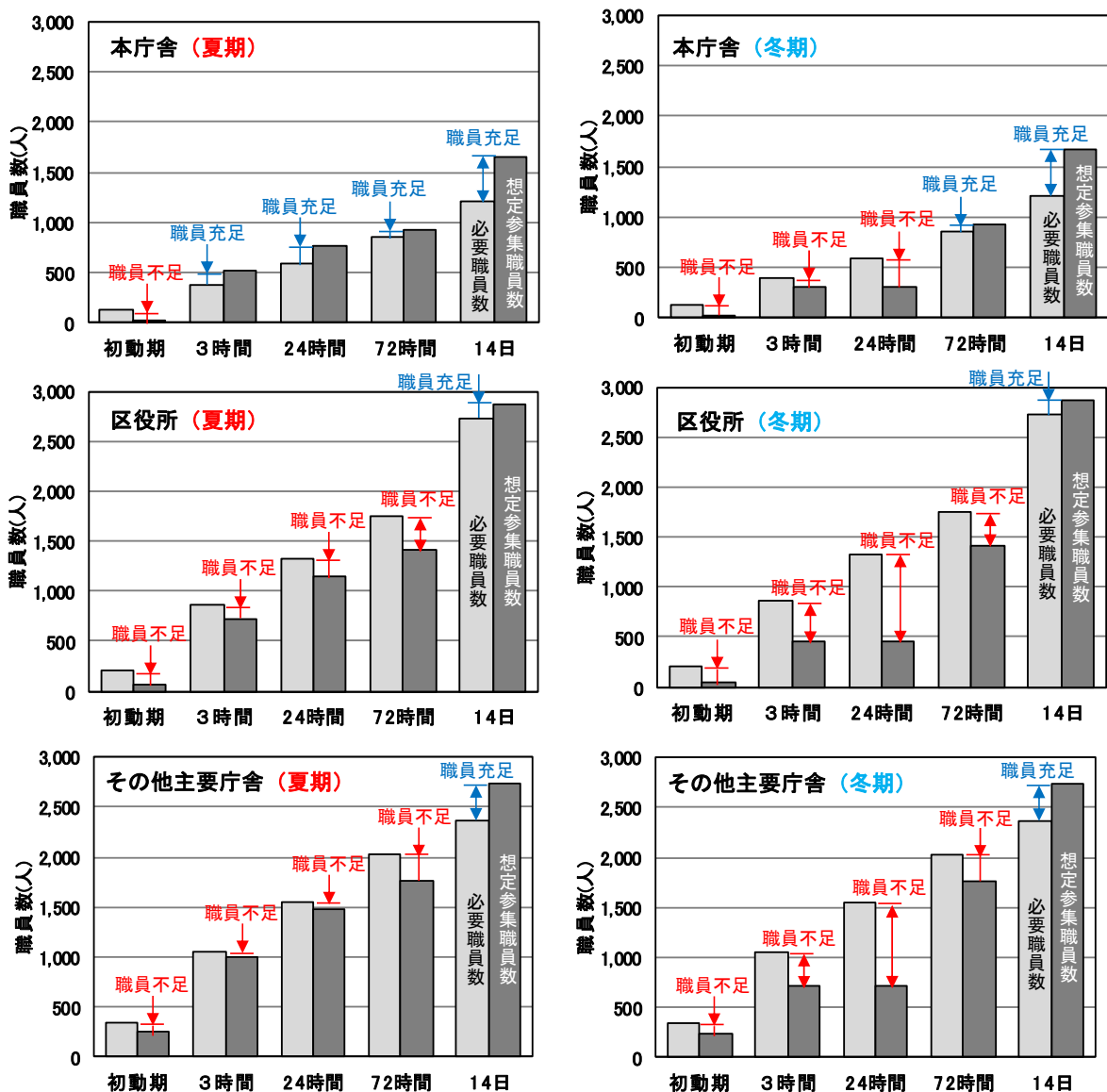


図4 勤務時間外に発災した場合の必要職員数と想定参集職員数の時系列

■執務環境の確保（４－２）

項目	主な内容	
庁舎	《課題》	庁舎被害に伴う利用支障（本庁舎・中央区役所仮庁舎）、代替施設の未指定、書棚等の転倒（一部庁舎）
	《対策》	計画的な耐震化の推進（代替施設の検討を含む）、非構造部材の耐震化、庁舎点検マニュアル等の整備・充実、書棚等の転倒防止・落下防止策の指導・徹底
	《行動》	初期消火対応、庁舎被害状況・利用可否確認、応急修理、代替施設の確保・移転
電力	《課題》	非常用発電機の整備状況や燃料の不足等による複数の庁舎での停電発生（発災後の電力復旧を3日と想定した場合）
	《対策》	非常用発電機の整備・強化、非常用発電機の効果的な運用方法の検証、非常用発電機の燃料確保体制の強化、停電を想定した手作業による業務継続方法の検討、電力事業者及び電気工事事業者等との連携強化
	《行動》	非常用発電機の稼働、庁内電力使用の抑制、非常用発電機の燃料確保
通信	《課題》	停電や交換機転倒等により半数の庁舎で3日以内に固定電話の利用が困難、輻輳により電話の通信支障（災害時優先電話除く）
	《対策》	電話交換機の転倒防止対策の実施、非常用電源等の増強、通信事業者との連携強化、公衆電話の確保及び代替手段の検討、通信機器の効果的な活用方法検討、防災行政無線の利用に係る訓練
	《行動》	通信事業者への要請、災害時優先電話等の利用周知、防災行政無線活用
情報システム	《課題》	ほとんどの情報システムは利用可能（サーバ転倒防止対策済、非常用発電機（3日間）・空調確保済）
	《対策》	一部情報システムの転倒防止対策・非常用電源整備、情報システム利用不可時における代替策の検討、情報システム業務継続計画の策定
	《行動》	主要システムの稼働状況確認・早期復旧、代替策による業務実施
トイレ	《課題》	貯水槽の耐震性不足や停電による水洗トイレの利用支障（複数庁舎）
	《対策》	貯水槽等の耐震化、給水ポンプの非常用発電機への接続、職員用トイレの備蓄、トイレ運用ルールの検討
	《行動》	貯水槽等の被害状況確認・復旧、水洗トイレの利用可否判断・周知、簡易トイレの要請
その他	《課題》	職員用備蓄（食料、飲料水、毛布等）の不足
	《対策》	食料、飲料水等の自主的確保の推奨、職員用の食料・飲料水の備蓄、庁舎内の消耗品融通に資する情報共有、消毒用アルコール・不織布マスク等の備蓄
	《行動》	食料等の物資持参、職員用備蓄の供出、職員用食料等の協定等による調達、新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染対策の徹底

札幌市の業務継続力は維持するとともに、今後、確実に向上させていく必要があるため、そのための取組み等について定めた（業務継続マネジメント）。

■業務継続力の維持・向上に係る今後の取組（5-1）（5-2）

- 業務継続計画の職員等への浸透・定着、訓練等による対応力の向上を図る。
- 各局区は、非常時優先業務の概要や具体的な実施手順、必要な業務資源、代替手段等を取りまとめた行動手順シート（マニュアル）等を作成し、訓練等を通じて継続的に改善を図る。行動手順シート等を見直した場合は、危機管理局にも提出する。
- 各局区は業務継続力向上のため、業務分野別の計画の策定を推進するとともに、課題解決に努める。

■推進体制（5-3）

- 「札幌市危機管理基本指針」で定める危機マネジメントシステム（右図）を用いて、業務継続に係る取組みの進行管理を行う。

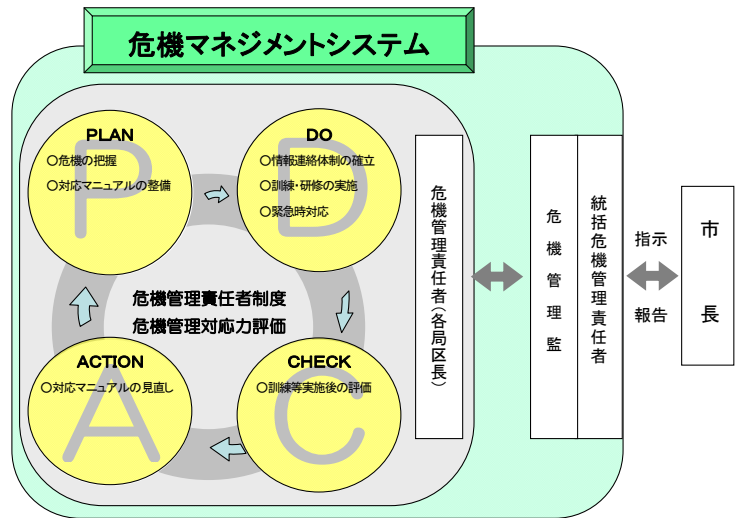


図5 危機マネジメントシステムの概要

[問合せ] 札幌市危機管理局 TEL : 011-211-3062